

教職員のみなさま

## 11月以降の授業実施方針について

後期授業の実施にあたり、ご尽力、ご協力くださり、どうもありがとうございます。

コロナウイルスの感染状況は、9月以降大きな変化はなく、依然、十分に警戒しつつ、感染防止対策を講じていく必要があります。11月以降も、引き続き本学活動指針のレベル2に準拠して授業を実施します。

11月以降は、遠隔授業を行っている科目において、必要に応じて、学生とのコミュニケーションの円滑化をはかるなどの目的により、回数を限定して（1～3回程度）対面授業を実施することを可能とします。実施の詳細については、別途お知らせいたします。

学生、教職員のみなさまの健康と安全を守りながら、広く対面授業を行える環境は整いつつありますが、今後、円滑に実施できるよう、さらに検討、準備をすすめていきます。

なお、上記の方針は、感染状況、社会情勢の変化によって変更することがあります。

令和2年10月8日

都留文科大学

副学長（学生・教育担当） 杉本光司